

平成 31 年 1 月 21 日

告示

当財団は、本日 J B C ルール第 15 条及び第 96 条 4 項におけるオーバーウエイト（体重超過）に関する規定、J B C 倫理規定第 5 条及び J B C 制裁規定第 2 条第 1 項 5 号に基づき、平仲ボクシングスクール（以下「平仲 B S」という）所属ボクサーであるマークス スミス（ライセンス No.45837）選手を平成 30 年 12 月 8 日より 1 年間のライセンス停止処分とする。

理由： 平仲 B S マークス スミス選手は、平成 30 年 12 月 9 日の試合の前日計量において 3.4kg 体重超過し計量失格となり試合をキャンセルさせた。このことは競技としてのボクシングの権威を著しく貶める行為であり、当財団はマークス スミス選手を平成 30 年 12 月 8 日より 1 年間のライセンス停止処分とする。

当財団は、本日 J B C 試合ルール第 15 条及び第 96 条 4 項におけるオーバーウエイト（体重超過）に関する規定、J B C 倫理規定第 2 条及び J B C 制裁規定第 2 条第 2 項 2 号に基づき、平仲 B S の平仲絢子（ライセンス No.37208）マネージャーを戒告処分とする。

理由： 当財団は、平仲絢子マネージャーが上記記載の事実についてマネージャーとしての監督責任を負わなければならないと判断した。

以上

一般財団法人日本ボクシングコミッション